

防災啓発映像製作業務に係る企画提案募集要項

平成 30 年 7 月

山梨県防災局 防災危機管理課

1 趣旨

近年、全国各地で地震、風水害、火山噴火等の自然災害が相次いで発生し、甚大な被害をもたらしています。山梨県においても、南海トラフ地震、土砂災害、富士山噴火等の大規模な災害の発生が懸念されています。

災害時においては、自分の命は自分で守る「自助」、周りの人たちと助け合う「共助」、自治体や警察、消防等の行政による救援活動である「公助」が連携することで被害の軽減に繋がります。しかし、東日本大震災や熊本地震では公助の主体となるべき行政が被災し、救援活動に支障を来したことから、「自助」と「共助」の重要性が認識されてきました。東日本大震災では、岩手県釜石市の中学生たちが率先して避難を行い、多くの小学生や住民の命を救いました。「釜石の奇跡」として注目を集めました。釜石市内の中学生は、普段から防災に関する教育を受けていたため、災害時に素早く適切な行動に移ることができました。

災害時の被害を軽減するためには「自助」と「共助」の強化が必要であり、そこで、山梨県における災害リスクを伝えるとともに、「自助」「共助」の取り組みについて映像で分かりやすく説明するため防災啓発映像資料を製作することとし、今回、企画提案を求めるものです。

2 業務概要等

(1) 委託業務名称

防災啓発映像製作業務委託

(2) 業務内容

別紙「防災啓発映像製作業務委託契約書」(以下「契約書」という。)及び「防災啓発映像製作業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりです。

(3) 契約期間

委託契約締結の日から平成30年11月5日まで

(4) 委託料上限額

金4,072,000円(消費税及び地方消費税を含む)とします。

(5) 契約担当者

山梨県知事

3 企画提案の参加資格

資格者は、次の全ての要件を満たす法人とします。

- (1) 法人税、法人事業税、消費税、全ての都道府県税を滞納していない者であること。
- (2) 山梨県における物品等競争入札参加資格を有する者。又は契約までに取得見込みの者。
- (3) この公告の日から契約日までの間に、「山梨県物品購入等契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続き開始の申し立ての手続きを行っていない者(更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあっては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
 - ア 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 契約形態

公募形プロポーザル方式により、企画提案について審査の上、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約します。

5 質問及び回答

企画提案に係る質問及び回答については、以下のとおりとします。

- (1) 質問受付期限
平成30年7月17日（火）正午まで
- (2) 質問方法及び送付先
提案に関する質問書（別添様式）により、電子メールにて、次に送信してください。
山梨県防災局防災危機管理課
メールアドレス bosai@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 回答方法
質問への回答は、平成30年7月18日（水）午後5時までに、山梨県防災局防災危機管理課のホームページで公開します。
- (4) その他
電話や口頭での質問には応じません。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせます。

6 提出方法等

- (1) 企画提案書等の書類
本業務の受託を希望される方は、以下により企画提案書等をご持参ください。
 - ア 企画提案書
 - イ 提案者の概要が分かる資料（定款、寄付行為、パンフレット等）
 - ウ 参加資格確認書類
 - ① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

- ② 印鑑証明書
- ③ 県税に未納がない旨の証明書（個人の県民税及び地方消費税を除く）
- ④ 法人税と消費税及び地方消費税に関する納税証明書（その3の3）

※上記①～④については、3ヶ月以内に取得した正本とします。

※山梨県物品等競争入札参加資格通知書の写しにより、上記①～④に代えることができます。

エ 誓約書（2種類）

(2) 提出部数

各5部（正1部、副4部）

(3) 提出方法

防災危機管理課まで持参又は郵送により提出

(4) 提出期限

平成30年7月27日（金）午後5時 必着

(5) 企画提案書類作成上の注意点

- ① 提出書類は、A4版縦置きで横書き左綴じ、文字サイズは12ポイント程度としてください。（A3版を使用するときは、3つ折りで綴じてください。）
- ② 企画提案にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ③ 企画提案は、1事業者1案とします。
- ④ 企画提案書の内容について、聴取する必要がある場合は、連絡しますので対応願います。
- ⑤ 提出書類は、返却しません。

(6) 提出先及び問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県防災局 防災危機管理課 防災企画担当

（電話）055-223-1432 （FAX）055-223-1429

（メールアドレス）bosai@pref.yamanashi.lg.jp

7 企画提案内容

契約書及び仕様書に沿って実施する業務内容について、次の項目について企画提案書の提出をお願いします。（様式自由）

- (1) 企画提案書（イラストや写真を用いる等見やすい内容としてください）
- (2) 納品までのスケジュール
- (3) 提案価格

8 選定業者数

1者

9 選定方法

(1) 選定方法

委託先の選定については、別紙「審査基準」に基づき、山梨県防災局防災危機管理課に設置する選定委員会において企画提案内容の審査を行い、得点の最上位者を契約締結候補者とします。

ただし、総得点が最上位であっても得点が著しく低い審査項目がある場合には、選定しないことがあります。

(2) 審査結果

企画提案書の提出者あて、採用の有無を書面により通知します。

(3) 契約手続

契約候補者は、採択の通知を受領後、業務開始準備を行うものとしますが、この期間に契約締結ができない事情が生じた場合は、選定委員会において次点となった者を契約締結候補者とします。

10 その他

(1) 採用された企画提案の実施にあたっては、契約担当者と受託者との協議の上で内容を変更することがあります。

(2) 企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに連絡してください。

(3) その他の事項については、契約担当者と打合せの上、行うものとします。

11 スケジュール

平成30年	7月10日(火)		募集要項の公開
平成30年	7月10日(火)	～7月17日(火)	質問受付期間
平成30年	7月18日(水)		質問に対する回答期限
平成30年	7月27日(金)		企画提案書等提出期限
平成30年	7月30日(月)	～8月2日(木)	選考委員会による審査
平成30年	8月3日(金)		審査結果通知